

(提案 1)

日本学術会議の運営に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(提言及び報告の手続)</p> <p>第3条 部及び委員会又は分科会が<u>提言及び報告（以下、「提言等」という）を</u>発表する場合、幹事会の承認を得なければならない。ただし、会長、副会長及び各部の役員のすべてが委員となることとされている<u>幹事会の附置委員会</u>については、<u>当該幹事会の附置委員会での承認に代えることができる。</u></p> <p>2 <u>前項のいずれの場合においても、部及び課題別委員会、幹事会の附置委員会の長が提言等を行うことを希望する場合、提言等の案を前項の手続きの前に科学と社会委員会に提出することとする。科学と社会委員会は、提出された提言等の案について、内容の適切性及び過去10年間に行われた提言等との関連について検討し、提出者に助言を行う。ただし、大学教育の分野別質保証委員会の提言等については、事前に各部での助言を受けていることをもって本項の対象から除くこととする。</u></p> <p>3 <u>分野別委員会の長が提言等を行うことを希望する場合、提言等の案をその分野別委員会が所属する部に提出することとする。</u></p> <p>4 <u>第1項において、分科会の提言等の案については、その分科会が置かれる委員会の承認を得て、当該委員会の委員長が、幹事会（第1項ただし書に定める委員会が、部、委員会又は分科会が発表しようとする提言又は報告の案を審議するために設置された委員会である場合には、その委員会）に提出することとする。</u></p> <p>5 <u>地区会議は、科学者委員会に提言等の案を提案することができる。</u></p> <p>6 <u>前項の案が幹事会において承認された場合は、地区会議が提案した旨を記載することとする。</u></p>	<p>(提言及び報告の手続)</p> <p>第3条 部、<u>委員会又は分科会が提言及び報告を発表する場合、幹事会の承認を得なければならない。ただし、会長、副会長及び各部の役員のすべてが委員となることとされている委員会</u>については、<u>この限りではない。</u></p> <p>2 <u>前項ただし書に定める委員会が、部、委員会又は分科会が発表しようとする提言又は報告の案を審議するために設置された委員会である場合は、その委員会の承認をもって、幹事会の承認に代える。</u></p> <p>3 <u>分科会の提言及び報告の案については、その分科会が置かれる委員会の承認を経て、当該委員会の委員長が、幹事会（前項の条件を満たす委員会が設置されている場合にはその委員会）に提出することとする。</u></p> <p>4 <u>地区会議は、科学者委員会に提言又は報告の案を提案することができる。</u></p> <p>5 <u>前項の案が幹事会において承認された場合は、地区会議が提案した旨を記載することとする。</u></p>

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

部及び課題別委員会による勧告・要望・声明・提言・報告の作成手続きに関するガイドライン（平成19年5月24日日本学術会議第38回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>●<u>部、課題別委員会及び幹事会の附置委員会</u>による勧告・要望・声明・提言・報告の作成手続きに関するガイドライン</p> <p>0.「日本学術会議の運営に関する内規」（平成17年10月4日）には、<u>部、課題別委員会及び幹事会の附置委員会（以下、「委員会」という）の長が勧告・要望・声明・提言・報告（以下、「勧告等」という）</u>を作成する場合には、その草案を科学と社会委員会にまず提出して内容の適切性及び過去10年間に日本学術会議が公表した勧告等との関連性について助言を得るべきこと、幹事会への提案に際しては、科学と社会委員会の助言に基づく修正案を作成すべきことが規定されている。この規定に基づいて、昨年10月以来、科学と社会委員会は提出された勧告等の草案に対して内部査読機能を担って助言活動を行ってきたが、その経験に基づき、助言の観点とその手続きを明示して今後の活動を円滑化するために、以下のガイドラインを作成することにした。<u>ただし、大学教育の分野別質保証委員会の提言及び報告は除く。</u></p> <p>1. <u>部及び委員会</u>の長が勧告等の草案の検討を科学と社会委員会に付託する場合には、最終案の提出を意図する幹事会の開催日の少なくとも一ヶ月前までに、完結した草案を提出するものとする。ここで「完結した草案」とは、「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」（平成18年6月22日）に規定された様式にしたがって準備され、十分な推敲を重ねて高い完成度を備えた文書を指している。科学と社会委員会による助言は、<u>勧告等</u>の内部的な整合性、過去10年間の公表文書との通時的な整合性、日本の科学者集団の代表機関が発信するに相応しい論理性と倫理性、内容の実行可能性と受容可能性</p>	<p>●<u>部及び課題別委員会</u>による勧告・要望・声明・提言・報告の作成手続きに関するガイドライン</p> <p>0.「日本学術会議の運営に関する内規」（平成17年10月4日）には、<u>部及び課題別委員会</u>の長が勧告・要望・声明を作成する場合には、その草案を科学と社会委員会にまず提出して内容の適切性及び過去10年間に日本学術会議が公表した勧告等との関連性について助言を得るべきこと、幹事会への提案に際しては、科学と社会委員会の助言に基づく修正案を作成すべきことが規定されている。この規定に基づいて、昨年10月以来、科学と社会委員会は提出された勧告等の草案に対して内部査読機能を担って助言活動を行ってきたが、その経験に基づき、助言の観点とその手続きを明示して今後の活動を円滑化するために、以下のガイドラインを作成することにした。</p> <p>1. <u>部及び課題別委員会</u>の長が<u>勧告・要望・声明</u>の草案の検討を科学と社会委員会に付託する場合には、最終案の提出を意図する幹事会の開催日の少なくとも一ヶ月前までに、完結した草案を提出するものとする。ここで「完結した草案」とは、「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」（平成18年6月22日）に規定された様式にしたがって準備され、十分な推敲を重ねて高い完成度を備えた文書を指している。科学と社会委員会による助言は、<u>勧告・要望・声明</u>の内部的な整合性、過去10年間の公表文書との通時的な整合性、日本の科学者集団の代表機関が発信するに相応しい論理性と倫理性、内容の実行可能性と受容可能性に関する判断に焦点を絞って行われるものであって、文章の不備や矛</p>

に関する判断に焦点を絞って行われるものであって、文章の不備や矛盾をチェックする作業等は、勸告等を作成する部及び委員会の長が責任を持って行うべきものである。

2. 過度に長文の文書は、勸告等の目的にとってむしろマイナスの効果すら持ちかねない。勸告等を作成される部及び委員会の長は、文書の本文部分の標準的な長さは最大限でも20ページ程度(font size12, paper size A4)を標準的なサイズと考えて、簡潔・直裁・平明な表現を用いて読み易い文書を作成すべきである。勸告等の正確な理解に役立つと考えられる場合に最小限度の補足資料を添付されることは妨げないが、本文のメッセージは補足資料とは独立に読めるように配慮される必要がある。また、日本学術会議の勸告等はあくまで学術会議の見識と責任に基づいて社会に発信するものであって、特定の学説の推進や批判、あるいは特定分野の利益追求の手段であると誤解されるような表現は避けるべきである。

3. 勸告等を作成する部及び委員会の長は、学術会議の名を冠して発信される文書が、3部 210名の会員及び 2,000名近い連携会員の全体をコミットさせる性格の文書であることを十分に意識して、日本学術会議の政策提言機能が長期的・継続的・効果的に発揮できるように配慮する義務がある。

4. 設置が認められた委員会に対しては、科学と社会委員会の長は3名の担当委員を任命して、課題検討の経緯と現状を必要に応じて問い合わせたり、確認したりする機能と、勸告等の草案を査読する機能を担わせるものとする。

5. 担当委員の査読報告に基づいて科学と社会委員会が行う助言を遵守して部ないし委員会が作成した改訂稿に対して、科学と社会委員会は幹事会に対して

- (1) 対外発信文書としての採択
- (2) 委員会の設置期間の延長と審議の継続
- (3) 文書としての位置付けの変更あるいは文書の不採択のいずれかの勸告を行うものとする。

(6. 削除)

盾をチェックする作業等は、勸告・要望・声明を作成する部及び委員会の長が責任を持って行うべきものである。

2. 過度に長文の文書は、勸告・要望・声明の目的にとってむしろマイナスの効果すら持ちかねない。勸告・要望・声明を作成される部及び課題別委員会の長は、文書の本文部分の標準的な長さは最大限でも20ページ程度(font size12, paper size A4)を標準的なサイズと考えて、簡潔・直裁・平明な表現を用いて読み易い文書を作成すべきである。勸告・要望・声明の正確な理解に役立つと考えられる場合に最小限度の補足資料を添付されることは妨げないが、本文のメッセージは補足資料とは独立に読めるように配慮される必要がある。また、日本学術会議の勸告・要望・声明はあくまで学術会議の見識と責任に基づいて社会に発信するものであって、特定の学説の推進や批判、あるいは特定分野の利益追求の手段であると誤解されるような表現は避けるべきである。

3. 勸告・要望・声明を作成する部及び課題別委員会の長は、学術会議の名を冠して発信される文書が、3部 210名の会員及び 2,000名近い連携会員の全体をコミットさせる性格の文書であることを十分に意識して、日本学術会議の政策提言機能が長期的・継続的・効果的に発揮できるように配慮する義務がある。

4. 設置が認められた課題別委員会に対しては、科学と社会委員会の長は3名の担当委員を任命して、課題検討の経緯と現状を必要に応じて問い合わせたり、確認したりする機能と、勸告・要望・声明の草案を査読する機能を担わせるものとする。

5. 担当委員の査読報告に基づいて科学と社会委員会が行う助言を遵守して部ないし課題別委員会が作成した改訂稿に対して、科学と社会委員会は幹事会に対して

- (1) 対外発信文書としての採択
- (2) 課題別委員会の設置期間の延長と審議の継続
- (3) 文書としての位置付けの変更あるいは文書の不採択のいずれかの勸告を行うものとする。

6. 部ないし課題別委員会の長が作成する提言及び報告に対しても、科学と社会

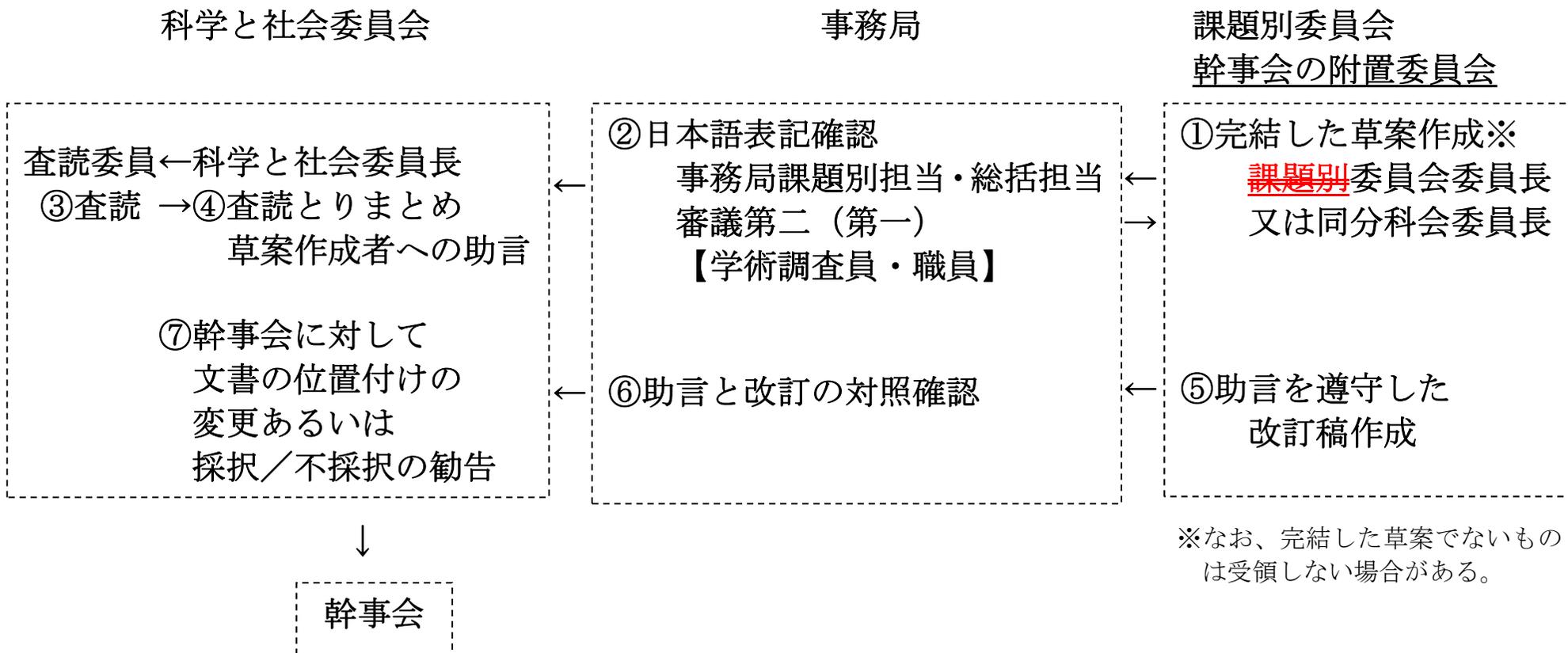
<p>(別図) 勧告・要望・声明・提言・報告の査読のフロー図</p>	<p><u>委員会の長は3名の担当委員を任命して、勧告・要望・声明に関する上記手続きに準じる手続きをとるものとする。</u></p> <p>(別図) 勧告・要望・声明・提言・報告の査読のフロー図</p>
------------------------------------	---

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(別図)

勧告・要望・声明・提言・報告の査読のフロー図
(課題別委員会、幹事会の附置委員会の場合)



(提案 2)

【機能別委員会】

科学と社会委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前																								
<p>(組織) 第1 科学と社会委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第5条第2号担当）、各部の3名（うち1名は役員とする。）の会員及び必要に応じて会員の中から選ばれる4名以内の委員をもって組織する。</p> <p>(分科会) 第2 委員会に、次の表のとおり分科会及び小委員会を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">分科会等</th> <th style="width: 33%;">調査審議事項</th> <th style="width: 33%;">構成</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(略)</th> <th style="text-align: center;">(略)</th> <th style="text-align: center;">(略)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題別審議等査読分科会</td> <td>勸告、要望及び声明並びに<u>課題別委員会及び幹事会の附置委員会（大学教育の分野別質保証委員を除く）</u>が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること</td> <td>委員会の委員及び幹事会が必要と認める会員又は連携会員10名以内</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(略)</th> <th style="text-align: center;">(略)</th> <th style="text-align: center;">(略)</th> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	分科会等	調査審議事項	構成	(略)	(略)	(略)	課題別審議等査読分科会	勸告、要望及び声明並びに <u>課題別委員会及び幹事会の附置委員会（大学教育の分野別質保証委員を除く）</u> が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること	委員会の委員及び幹事会が必要と認める会員又は連携会員10名以内	(略)	(略)	(略)	<p>(組織) 第1 科学と社会委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第5条第2号担当）、各部の3名（うち1名は役員とする。）<u>以内</u>の会員及び必要に応じて会員の中から選ばれる4名以内の委員をもって組織する。</p> <p>(分科会) 第2 委員会に、次の表のとおり分科会及び小委員会を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">分科会等</th> <th style="width: 33%;">調査審議事項</th> <th style="width: 33%;">構成</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(略)</th> <th style="text-align: center;">(略)</th> <th style="text-align: center;">(略)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題別審議等査読分科会</td> <td>勸告、要望及び声明並びに<u>課題別委員会</u>が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること</td> <td>委員会の委員及び幹事会が必要と認める会員又は連携会員10名以内</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(略)</th> <th style="text-align: center;">(略)</th> <th style="text-align: center;">(略)</th> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	分科会等	調査審議事項	構成	(略)	(略)	(略)	課題別審議等査読分科会	勸告、要望及び声明並びに <u>課題別委員会</u> が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること	委員会の委員及び幹事会が必要と認める会員又は連携会員10名以内	(略)	(略)	(略)
分科会等	調査審議事項	構成																							
(略)	(略)	(略)																							
課題別審議等査読分科会	勸告、要望及び声明並びに <u>課題別委員会及び幹事会の附置委員会（大学教育の分野別質保証委員を除く）</u> が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること	委員会の委員及び幹事会が必要と認める会員又は連携会員10名以内																							
(略)	(略)	(略)																							
分科会等	調査審議事項	構成																							
(略)	(略)	(略)																							
課題別審議等査読分科会	勸告、要望及び声明並びに <u>課題別委員会</u> が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること	委員会の委員及び幹事会が必要と認める会員又は連携会員10名以内																							
(略)	(略)	(略)																							

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

○委員の決定（追加1件）

（科学と社会委員会）

氏名	所属・職名	備考
吉田 克巳	早稲田大学大学院法務研究科教授	第一部会員
小原 雄治	情報・システム研究機構理事 国立遺伝学研究所所長	第二部会員
保立 和夫	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員

(提案3)

【機能別委員会】

国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
別表1				別表1			
分科会	調査審議事項	構成	備考	分科会	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2012分科会	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2012を開催するために必要な企画立案及び実施準備に関すること	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員25名以内	設置期間：平成24年2月20日～平成25年3月31日	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2012分科会	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2012を開催するために必要な企画立案及び実施準備に関すること	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員25名以内	設置期間：平成24年2月20日～平成25年3月31日
<u>持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2013分科会</u>	<u>持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2013を開催するために必要な企画立案及び実施準備に関すること</u>	<u>委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員25名以内</u>	<u>設置期間：平成25年2月22日～平成26年3月31日</u>	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則 この決定は、決定の日から施行する。

国際委員会分科会の設置について

分科会等名：持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2013 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員25名以内
3	設置目的	本分科会は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し様々な側面から議論を行い、その解決策を探るため、日本学術会議が年1回開催している国際会議の企画及び実施を目的とし設置する。
4	審議事項	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2013を開催するために必要な企画立案及び実施準備に関すること
5	設置期間	時限設置 平成25年2月22日～平成26年3月31日 常設
6	備考	※新規設置

○委員の決定（新規1件）

（国際委員会 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2013 分科会）

氏名	所属・職名	備考
春日 文子	国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長	第二部会員
家 泰弘	東京大学物性研究所所長・教授	第三部会員
大西 隆	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員

(提案 4)

【幹事会附置委員会】

若手アカデミー委員会運営要綱（平成21年6月25日日本学術会議第79回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後				改 正 前			
(略)				(略)			
(分科会)				(分科会)			
第4 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。				第4 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。			
分科会	審議事項	構成	設置期限	分科会	審議事項	構成	設置期限
学術の未来検討分科会	「日本の展望」等を踏まえた、未来において実現したいビジョンに基づく、学術の未来像の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	<u>平成 26 年 3 月 31 日</u>	学術の未来検討分科会	「日本の展望」等を踏まえた、未来において実現したいビジョンに基づく、学術の未来像の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	<u>平成 25 年 3 月 31 日</u>
(略)				(略)			

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

若手アカデミー委員会分科会の設置について

分科会等名：学術の未来検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	若手アカデミー委員会				
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員				
3	設置目的	日本学術会議では、2010年に「日本の展望」により、学術の展望とそのために必要な措置について包括的な視点を提示している。ここで、従来の日本学術会議会員・連携会員の年齢層より若い30歳から45歳を基本とする人文・社会科学、生命科学、理学・工学各分野の科学者により構成されている若手アカデミー委員会の下に分科会を設置し、「日本の展望」等を踏まえた、若手科学者による未来において実現したいビジョンに基づく学術の未来像について検討を行う。				
4	審議事項	「日本の展望」等を踏まえた、未来において実現したいビジョンに基づく学術の未来像の審議に関すること。				
5	設置期間	<table border="1"> <tr> <td>時限設置</td> <td>平成24年3月16日～平成25年3月31日 (上記期限を平成26年3月31日までに延長)</td> </tr> <tr> <td>常設</td> <td></td> </tr> </table>	時限設置	平成24年3月16日～平成25年3月31日 (上記期限を平成26年3月31日までに延長)	常設	
時限設置	平成24年3月16日～平成25年3月31日 (上記期限を平成26年3月31日までに延長)					
常設						
6	備考	<p>※設置期限の延長</p> <p>審議の結果、より多くの有識者からヒアリングを行うことが適切とされ、それらを踏まえて議論をいっそう深めた上で報告書を作成するため。</p>				

(提案5)

分野別委員会運営要綱(平成23年9月1日日本学術会議第133回幹事会決定)の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
心理学・教育学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	心理学・教育学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	心理学・教育学委員会心の先端研究と心理学専門教育分科会	1. 心の科学的実証的な研究に必要な先端技術の教育方法と若手研究者養成プログラムの検討 2. 研究拠点校を結ぶネットワークの構築と心理科学の国際的研究拠点構想について審議する	<u>30名以内の会員又は連携会員</u>			心理学・教育学委員会心の先端研究と心理学専門教育分科会	1. 心の科学的実証的な研究に必要な先端技術の教育方法と若手研究者養成プログラムの検討 2. 研究拠点校を結ぶネットワークの構築と心理科学の国際的研究拠点構想について審議する	<u>25名以内の会員又は連携会員</u>	
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
経済学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	経済学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	経済学委員会数量的経済・政策分析分科会	1. チュトリアルセッションの開催 2. シンポジウムの開催など 3. 経済・政策に関する提言	<u>18名以内の会員又は連携会員</u>			経済学委員会数量的経済・政策分析分科会	1. チュトリアルセッションの開催 2. シンポジウムの開催など 3. 経済・政策に関する提言	<u>14名以内の会員又は連携会員</u>	
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

基礎生物学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物学分野の参照基準検討分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	設置期間:平成24年12月21日～平成25年9月30日
統合生物学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物学分野の参照基準検討分科会	生物学分野における教育課程編成上の参照基準の検討	20名以内の会員又は連携会員	設置期間:平成24年12月21日～平成25年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	健康・生活科学委員会家政学分野の参照基準検討分科会	家政学分野における教育課程編成上の参照基準の検討	20名以内の会員又は連携会員	設置期間:平成24年12月21日～平成25年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

基礎生物学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物学分野の参照基準検討分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	設置期間:平成24年12月21日～平成25年2月28日
統合生物学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物学分野の参照基準検討分科会	生物学分野における教育課程編成上の参照基準の検討	20名以内の会員又は連携会員	設置期間:平成24年12月21日～平成25年2月28日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	健康・生活科学委員会家政学分野の参照基準検討分科会	家政学分野における教育課程編成上の参照基準の検討	20名以内の会員又は連携会員	設置期間:平成24年12月21日～平成25年2月28日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

総合工学委員会	総合工学委員会IC O分科会	国際光学委員会(IC O)への対応に関する こと	5名以内の 会員及び1 0名以内の 連携会員	
	総合工学委員会I CO分科会光科 学技術調査企画 小委員会	1. 光科学技術分野 の研究動向調査 2. 光科学技術分野 研究コミュニティの形 成 3. 公開シンポジウ ムの立案・実行 4. 情報普及活動の 立案・実行 に係る審議に関する こと	15名以内 の会員、連 携会員又は 会員若し くは連携会 員以外の 者	
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会原子 力事故対応分科 会	・緊急対応(放射性 物質による被爆と汚 染に関して)に関する 提言の取りまとめ ・中長期対応に関す る提言の取りまとめ	20名以内 の会員又は 連携会員	
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会 原子力事故対応 分科会福島第一 原発事故調査に 関する小委員会	1. 福島第一原子力 発電所事故調査の あり方 2. 各組織による事 故調査結果につい てのレビュー・検討 に係る審議に関する こと	10名以内 の会員、連 携会員又は 会員若し くは連携会 員以外の 者	設置期 間:平成 25年2月 22日～平 成26年9 月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

総合工学委員 会	総合工学委員会IC O分科会	国際光学委員会(IC O)への対応に関する こと	5名以内の 会員及び1 0名以内の 連携会員	
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会原子 力事故対応分科 会	・緊急対応(放射性 物質による被爆と汚 染に関して)に関する 提言の取りまとめ ・中長期対応に関す る提言の取りまとめ	20名以内 の会員又は 連携会員	
	(略)	(略)	(略)	(略)
(新規設置)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

この決定は、決定の日から施行する。

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：心の先端研究と心理学専門教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	21世紀の人間研究において、人間精神(心)の科学的解明をめざす心理科学と脳神経科学の役割が、ますます重要性を増している。本分科会では、心の先端的な科学研究をどのように推進すべきか、また、大学院レベルの心理学専門教育をどのように高度化したらよいかに関する提言をまとめる。国際競争力のある心理学の先端研究を推し進める研究組織と専門教育体制について幅広く議論する。
4	審議事項	1) 心の科学的実証的な研究に必要な先端技術の教育方法と若手研究者養成プログラムの検討。 2) 研究拠点校を結ぶネットワークの構築と心理科学の国際的研究拠点構想について審議する。
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	※定数の変更 所属希望者が多数だったため、委員の構成を25名以内から30名以内に改正するもの。

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：数量的経済・政策分析分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経済学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>日本経済や世界経済の政策議論において、一般社会やマスコミでは、事実客観的データに基づかない主張が横行しているように見受けられる。こうした議論は結果的に人々の利益を損なう危険が大きい。</p> <p>実際の事実・データに基づいた経済・政策議論を根付かせるためには、データを用いて科学的な根拠に裏づけされた方法で実証できる人材が必要である。そうした人材の育成および事実・データに基づく経済・政策の議論を世の中に浸透させていくことは、経済学委員会のひとつの重要な役割と考えられる。本分科会では、計量・統計の理論・実証分析研究者を中心に、応用経済学者、官庁・中央銀行などの政策担当者、民間シンクタンクで活躍するスタッフなどを対象として、経済事象を実証的に分析するための分析道具に関する有益な情報や再教育の場を提供する。また、そうした先端的分析道具の開発と研究を目的として分科会活動を実施する。具体的には、応用計量経済分析者および手法開発者を対象としたチュートリアルセッションや計量・統計理論のシンポジウム等を開催していく。また、実際の実証分析を用いたシンポジウムなどでは政策提言も行う。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. チュートリアルセッションの開催 2. シンポジウムの開催など 3. 経済・政策に関する提言
5	設置期間	<p>期限設置 平成 年 月 日～ 月 日</p> <p>常設</p>
6	備考	<p>※定数の変更</p> <p>所属希望者が多数だったため、委員の構成を14名以内から18名以内に改正するもの。</p>

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生物学分野の参照基準検討分科会

1	所属委員会名	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会は、平成22年7月22日に取りまとめ、同年8月17日に文科省に手交した、「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」において、学士課程教育の分野別の質保証のために、各分野の教育課程編成上の参照基準を策定すべきことを述べた。 このことを受けて、生物学分野における教育課程編成上の参照基準を検討するため、本分科会を設置するものである。
4	審議事項	生物学分野における教育課程編成上の参照基準の検討
5	設置期間	平成24年12月21日～平成25年2月28日 (上記期限を平成25年9月30日までに延長)
6	備考	※設置期間の延長 分科会における報告書の審議が続いており、完成には相当の時間を要すると思われるため。

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名： 家政学分野の参照基準検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>大学教育の分野別質保証推進委員会がその審議課題を継承する大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会が平成22年7月22日に取りまとめ、同年8月17日に文科省に手交した、「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」において、学士課程教育の分野別の質保証のために、各分野の教育課程編成上の参照基準を策定すべきことを述べた。</p> <p>このことを受けて、家政学分野における教育課程編成上の参照基準を検討するため、本分科会を設置するものである。</p>
4	審議事項	家政学分野における教育課程編成上の参照基準の検討
5	設置期間	平成24年12月21日～平成25年2月28日 (上記期限を平成25年9月30日までに延長)
6	備考	※設置期間の延長 分科会における報告書の審議が続いており、完成には相当の時間を要すると思われるため。

総合工学委員会 ICO 分科会小委員会の設置について

分科会等名：光科学技術調査企画小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	<p>ICO 分科会は、光科学技術分野の国際学術連合組織である International Commission for Optics(ICO)の日本地域委員会として活動し、同組織への対応や役員の派遣などを行なうことを目的としている。また、我が国の光科学技術関連分野における多くの学術団体や研究者の連携により、本分野の学術発展をはかるとともに、光学分野における人材育成や産業の発展への貢献を行っている。</p> <p>本小委員会は、光科学技術分野において活躍する若手研究者が中心になり、本分科会活動に関する調査および企画・立案の実務等を担当するとともに、ICO 分科会の活動内容の普及に努めることを目的とする。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 光科学技術分野の研究動向調査 2. 光科学技術分野研究コミュニティの形成 3. 公開シンポジウムの立案・実行 4. 情報普及活動の立案・実行
5	設置期間	<p>期限設置 平成 年 月 日～ 月 日</p> <p>常設</p>
6	備考	※新規設置

総合工学委員会原子力事故対応分科会小委員会の設置について

分科会等名：福島第一原発事故調査に関する小委員会

1	所属委員会名	総合工学委員会・原子力事故対応分科会
2	委員の構成	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	<p>東日本大震災時の津波が原因で福島第一原子力発電所の炉心溶解事故が発生した。再発防止、原子力安全の再構築の観点から、事故の真相を明らかにし今後の安全対策に活かすための事故調査が重要である。すでに、政府、国会、民間、東電、学協会、諸外国の団体等によりそれぞれの立場からの事故調査が進められており、すでにいくつかが公表された。我が国の学术界を代表する日本学術会議としてもこれらの調査内容を精査、あるいは比較しながら独自の見解を述べる必要があると考えられる。</p> <p>本小委員会では、これまで学術会議において検討・取り纏めてきた事故調査のあり方全般についての考え方を踏まえ、利害にとらわれない公正・中立な立場から純科学的に上記調査内容についてレビュー・検討を実施し、疑問点・問題点を摘出するとともに、今後の安全対策に活かせる知見を得、提言としてまとめる。</p>
4	審議事項	<p>1) 福島第一原子力発電所事故調査のあり方について</p> <p>2) 各組織による事故調査結果についてのレビュー・検討</p> <p>3) 提言とりまとめ</p>
5	設置期間	<p>時限設置 平成25年2月22日～平成26年9月30日</p> <p>常設</p>
6	備考	※新規設置

【委員会及び分科会】

○委員の決定（追加4件）

（心理学委員会心の先端研究と心理学専門教育分科会）

氏名	所属・職名	備考
行場 次朗	東北大学大学院文学研究科教授	連携会員

（経済学委員会数量的経済・政策分析分科会）

氏名	所属・職名	備考
宮越 龍義	法政大学理工学部経営システム工学科教授	連携会員

（経済学委員会経済学分野の参照基準検討分科会）

氏名	所属・職名	備考
広田 照幸	日本大学文理学部教授	連携会員

（薬学委員会 生物系薬学分科会）

氏名	所属・職名	備考
斉藤 和季	千葉大学大学院薬学研究院教授	連携会員

【小委員会】

○委員の決定（新規3件）

（第二部 ゲノムコホート研究体制検討分科会ヒト生命情報統合研究推進小委員会）

氏名	所属・職名	備考
春日 雅人	独立行政法人国立国際医療研究センター 総長	第二部会員
小原 雄治	情報・システム研究機構理事 国立遺伝学研究所所長	第二部会員
山本 雅之	東北大学大学院医学系研究科教授	第二部会員
喜連川 優	東京大学生産技術研究所教授	第三部会員
浅島 誠	日本学術振興会理事	連携会員
菅野 純夫	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授	連携会員
高木 利久	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授	連携会員
田中 耕一	株式会社島津製作所田中耕一記念質量分析研究所所長	連携会員
辻 省次	東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻神経内科学教授	連携会員
橋本 信夫	独立行政法人国立循環器病研究センター理事長・総長	連携会員
福嶋 義光	信州大学医学部長、医学部遺伝医学・予防医学講座教授	連携会員
本庶 佑	京都大学大学院医学研究科特任教授	連携会員

（総合工学委員会 ICO分科会光科学技術調査企画小委員会）

氏名	所属・職名	備考
馬場 俊彦	横浜国立大学工学研究院教授	連携会員
美濃島 薫	独立行政法人産業技術総合研究所イノベーション推進本部イノベーションスクール事務局長	連携会員

（総合工学委員会 原子力事故対応分科会福島第一原発事故調査に関する小委員会）

氏名	所属・職名	備考
松岡 猛	宇都宮大学客員教授	第三部会員

白鳥 正樹	横浜国立大学大学院工学研究院教授	連携会員
矢川 元基	東洋大学大学院工学研究科教授	連携会員

提案 6～8 は提言関係のため別添 2～4 を御覧ください。

提案 9、10 は別添なし

地区会議の構成員の変更について

氏名	旧所属地区	新所属地区	備考
小室 一成	近畿地区	関東地区	連携会員

【参考】

●日本学術会議地区会議運営要綱（抄）

（各地区の構成員）

第5 前項「第4」で挙げた各地区の構成員は、原則として当該地区に勤務地（勤務地がない場合は居住地）を有する会員及び連携会員とする。ただし、会員又は連携会員は、申し出により、科学者委員会及び幹事会の議を経て、所属地区を変更することができる。

(提案 12)

公開シンポジウム「生体医工学フォーラム2013 in 仙台・医工学教育・研究の現状と展望」の開催について

1. 主 催：日本学術会議基礎医学委員会生体医工学分科会
2. 共 催：日本生体医工学会
3. 後援（予定）：厚生労働省、経済産業省、医療技術産業戦略コンソーシアム（METIS）ほか
4. 平成25年3月18日（月）10：00～17：00
5. 場 所：東北大学 青葉山工学部 中央棟大講堂
6. 分科会の開催：開催予定なし

7. 開催趣旨：

医工連携という言葉が人口に膾炙して久しく、すでに医療現場においては、その成果が多く領域で活かされております。そして教育現場におきましても、医工融合の時代を迎え、その先駆けとして、平成20年、東北大学に我が国初の医工学研究科が設立されました。

関係の皆さま方の絶えざるご高配のおかげをもちまして、このたび、発足5周年という節目の年を迎えることができました。あらためて感謝申し上げます。発足当時をふりかえりますと、今まさに、その理念がどのようにこれまで実践されてきたかを検証する時期にあると言えます。

本フォーラムは産官学連携研究、人材育成事業、レギュラトリーサイエンス事業など、国産医療機器開発に向けた様々な取組みが進められている現状を俯瞰し、発足当時の理念を想起しつつ、今後の展望を共有する場として企画されました。

8. 次 第：

第一部（10：00～1200）

<開会あいさつ>

里見 進 （東北大学総長）

大内 憲明（東北大学院医学系研究科外科病態学講座腫瘍外科学分野教授）

金井 浩 （東北大学大学院工学研究科電子工学専攻電子制御工学講座教授）

松木 英敏（東北大学大学院医工学研究科医工学専攻治療医工学講座生体電磁波医工学分野教授）

<政策動向等についてのご講演>

- 妙中 義之 (内閣官房医療イノベーション推進室次長)
板倉 康洋 (文部科学省ライフサイエンス課課長)
佐原 康之 (厚生労働省研究開発振興課課長)
覚道 崇文 (経済産業省医療福祉機器産業室室長)
近藤 達也 (独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)理事長)

<講演>

- 但野 茂* (日本学術会議連携会員、北海道大学大学院工学研究科工学部
機械科学専攻設計機能工学講座適応設計学分教授)
谷下 一夫* (日本学術会議連携会員、早稲田大学ナノ理工学研究機構上級
研究員)
佐竹 正延 (東北大学加齢医学研究所免疫遺伝子制御研究分野教授)

第2部 (14:00～17:00)

<医工学研究科の歩みについて>

- ・経緯と歩みについて

松木 英敏 (東北大学大学院医工学研究科医工学専攻治療医工学講座生体
電磁波医工学分野教授)

- ・医工学研究科の成果事例について (1) 未定 (医工学研究科 教授)
- ・医工学研究科の成果事例について (2) 未定 (医工学研究科 教授)
- ・医工学研究科卒業生からの講演 未定

<REDEEM 事業の歩みについて>

- ・これまでの歩みについて

山口 隆美* (日本学術会議連携会員・東北大学大学院医工学研究科医工学
専攻生体機械システム医工学講座 計算生体力学分野 教授)

- ・現状 (実習棟、キャンプ)、今後の課題について

永富 良一 (東北大学大学院医工学研究科社会医工学講座健康維持増進医工
学分野教授)

沼山 恵子 (東北大学大学院医工学研究科治療医工学講座生体電磁波医工
学分野准教授)

- ・REDEEM 修了生からの講演

清水一夫 (オリンパス株式会社)

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

(*印の講演者等は、本分科会委員)

第 26 回環境工学連合講演会の開催について

1. 主 催：日本学術会議土木工学・建築学委員会
2. 共 催：(社)化学工学会、(社)環境科学会、環境資源工学会、(社)空気調和・衛生工学会、(社)高分子学会、(社)資源・素材学会、(社)地盤工学会、静電気学会、(社)大気環境学会、○(公益社団)土木学会、(社)日本化学会、(社)日本機械学会、(社)日本建築学会、(社)日本水道協会、(社)日本セラミック協会、(社)日本鉄鋼協会、(社)日本土壌肥料学会、(社)日本分析化学会、(社)日本水環境学会、(一般社団)廃棄物資源循環学会 (50 音順、○印は幹事学会)
3. 後 援：未定
4. 日 時：平成 25 年 4 月 18 日 (木) ～ 4 月 19 日 (金)
5. 場 所：日本学術会議講堂
6. 委員会等の開催：なし
7. 開催趣旨：総合テーマ「長期持続可能性への工学の役割」と題して、現代社会が直面する多様な環境問題を解決するために、今後の長期的な持続可能な開発とはなにか。人間活動が地球の限界を越えているとしたとき、どのような対策を最優先すべきなのか。そのために必要なイノベーションとはどのようなものか。社会システムの変更は必要なのか。ライフスタイルを変えるのは必須なのか。さらに、地球的人類的な難問に対して、東日本大震災を経験した日本は、世界に向けて何を発言すべきか。などなどの課題に対して、合意のない現状での総合的な見解を巡った議論が必要なのではないか。
このような視点が環境工学連合講演会の目指すべき一つの課題だと考え、広範囲、かつ、融合的な講演会としたい。
8. 次 第：
○第 1 日目 (4 月 18 日)
■開会挨拶 (9:25～11:00)
嘉門 雅史* (日本学術会議会員、香川高等専門学校長)

□技術革新による挑戦(9:30~11:00)

◎座長 滝沢 智(社団法人日本水道協会会員、東京大学大学院工学系研究科教授)

1-01 招待講演 高分子ナノ多孔体—多様な用途開発に向けた新展開—
宇山 浩(公益社団法人高分子学会会員、大阪大学大学院工学研究科教授)

1-02 招待講演 水道における気候変動への緩和策と適応策
秋葉 道宏(社団法人日本水道協会会員、国立保健医療科学院統括研究官)

1-03 招待講演 持続可能な廃水処理システムを目指して
細見 正明(公益社団法人化学工学会会員、東京農工大学工学研究院教授)

(休憩 11:00~11:10)

□資源は枯渇するか(11:10~12:10)

◎座長 當舎 利行(一般社団法人資源・素材学会理事、独立行政法人産業技術総合研究所主幹研究員)

1-04 招待講演 世界と日本のエネルギー供給の未来像
柏木 孝夫(日本学術会議連携会員、一般社団法人日本機械学会会員、東京工業大学ソリューション研究機構教授)

1-05 招待講演 持続可能性と“金属資源枯渇”の姿
前田 正史(日本学術会議会員、一般社団法人資源・素材学会会員、東京大学理事・副学長)

(休憩 12:10~13:10)

□特別講演(13:10~14:10)

◎座長 安井 至(公益社団法人日本化学会会員、独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長)

1-06 持続可能性のための工学
吉川 弘之(元日本学術会議会長、公益社団法人日本化学会会員)

(休憩 14:10~14:20)

□リサイクルへの期待(14:20~15:50)

◎座長 角田 欣一(公益社団法人日本分析化学会会員、群馬大学大学院工学研究科教授)

1-07 招待講演 アルミニウムの水平リサイクルに向けた現場計測技術の開発

上本 道久(公益社団法人日本分析化学会会員、東京都立産業技術研究センター上席研究員)

1-08 招待講演 都市鉱山発掘のためのパイロメタラジー

山本 高郁(一般社団法人日本鉄鋼協会理事、大阪大学大学院

工学研究科教授)

- 1-09 招待講演 レアメタルのリサイクルと技術のブレークスルーの
必要性
芝田 隼次 (環境資源工学会会長、関西大学大学院理工学研究
科教授)
(休憩 15:50~16:00)

□脱物質化・物質のリスク(16:00~17:00)

- ◎座長 稲葉 陸太 (一般社団法人廃棄物資源循環学会会員、独立行政
法人国立環境研究所主任研究員)

- 1-10 招待講演 資源循環工学と脱物質化社会
伊藤 秀章 (一般社団法人廃棄物資源循環学会会員、名古屋大
学エコトピア科学研究所名誉教授)

- 1-11 招待講演 持続可能性と化学物質リスク
安井 至 (公益社団法人日本化学会会員、独立行政法人製品評
価技術基盤機構理事長)

○第2日目(4月19日)

□水と食料の充実(9:30~11:00)

- ◎座長 川崎 晃 (一般社団法人日本土壌肥料学会理事、独立行政法人
農業環境技術研究所連携推進室室長)

- 2-01 招待講演 静電気プラズマの農水応用
高木 浩一 (静電気学会理事、岩手大学大学院工学研究科教授)

- 2-02 招待講演 水環境を通じて見る持続可能性の課題
花木 啓祐* (日本学術会議会員、公益社団法人日本水環境学会
会員、東京大学大学院工学系研究科教授)

- 2-03 招待講演 Sawah 技術イノベーションの社会実装によるアフリカ
の稲作革命の実現
若月 利之 (一般社団法人日本土壌肥料学会会員、近畿大学大
学院農学研究科教授)
(休憩 11:00~11:10)

□安全で安心な暮らし(11:10~12:10)

- ◎座長 佐藤 弘泰 (公益社団法人土木学会会員、東京大学大学院新領
域創成科学研究科准教授)

- 2-04 招待講演 都市部大気中超微小粒子の大気挙動把握と室内空間を
対象とした VOC ガスの処理技術
関口 和彦 (公益社団法人大気環境学会会員、埼玉大学大学
院・理工学研究科助教)

- 2-05 招待講演 アジア途上国における水環境衛生の実態とその改善方
策
藤井 滋穂 (公益社団法人土木学会会員、京都大学地球環境学
堂教授)

(休憩 12:10～13:10)

□特別講演(13:10～14:10)

◎座長 船水 尚行* (日本学術会議連携会員、公益社団法人日本水環境学会会員、北海道大学大学院工学研究院教授)

2-06 持続可能性に資する太陽電池の将来展望

小長井 誠 (日本学術会議会員、公益社団法人日本化学会会員、東京工業大学大学院理工学研究科教授)

(休憩 14:10～14:20)

□技術と社会のイノベーション(14:20～15:50)

◎座長 亀屋 隆志 (社団法人環境科学会幹事、横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授)

2-07 招待講演 ありふれた元素で電子機能を発現させる試み

細野 秀雄 (公益社団法人日本セラミックス協会理事、東京工業大学フロンティア研究機構教授)

2-08 招待講演 環境都市からのシステムイノベーションに向けて

藤田 壮 (社団法人環境科学会会員、独立行政法人国立環境研究所社会環境システム研究センター室長)

2-09 招待講演 21世紀の新しい地盤環境問題とその解決に向けて

佐藤 研一 (公益社団法人地盤工学会会員、福岡大学大学院工学研究科教授)

(休憩 15:50～16:00)

□持続型の建築・移住(16:00～17:00)

◎座長 鍵 直樹 (一般社団法人日本建築学会会員、東京工業大学大学院理工学研究科教授)

2-10 招待講演 持続性社会のための建築の光環境

宗方 淳 (一般公益法人日本建築学会会員、千葉大学大学院工学研究科准教授)

2-11 招待講演 健康増進・知識創造・低炭素を両立する住まいと住まい方

伊香賀 俊治* (日本学術会議連携会員、公益社団法人空気調和・衛生工学会理事、慶応義塾大学大学院理工学研究科教授)

■閉会挨拶(17:00～17:05)

安井 至 (公益社団法人日本化学会会員、独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長)

9. 関係部の承認の有無：第三部承認

*印の講演者は、本委員会委員

公開シンポジウム 「第三回先端フォトンクスシンポジウム」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議総合工学委員会 IC0 分科会
2. 共 催：応用物理学会
3. 協 賛：日本物理学会、電子情報通信学会、日本化学会、レーザー学会、分光学会
4. 日 時：平成 25 年 4 月 26 日（金） 11:00～17:00
5. 場 所：日本学術会議講堂
6. 分科会の開催：開催あり

7. 開催趣旨：

光科学技術の歴史と現状を俯瞰すると共に最先端の話題を紹介する講演会を開催し、この分野が生み出したインパクトや今後のイノベーションを国内にアピールする。様々な分野における黎明期世代から現役若手研究者までを発表者とする事で、学会間交流、世代間交流、次代の若手育成、新しい産業やコミュニティーの創生を推進する。

8. 次第

11:00 開会

開会挨拶 荒川泰彦*（日本学術会議会員、東京大学生産技術研究所教授）

挨拶 河田 聡*（日本学術会議連携会員、大阪大学大学院工学研究科教授）

11:10 特別講演 霜田光一（東京大学名誉教授）

「レーザと光科学」

11:55 講演 伊澤達夫（日本学術会議連携会員、前東京工業大学理事・副学長）

「光ファイバと光通信」

12:30 ポスター発表 国内研究グループから推薦された若手研究者 約 70 名

14:20 講演 緑川克美（独立行政法人理化学研究所主任研究員）

「高次高調波とアト秒科学」

14:55 講演 中川 茂（日本IBM株式会社東京基礎研究所）

「New Era of Computing を実現する光技術」

15:30 休憩

15:40 若手研究者による講演及び討論（調整中）

16:55 閉会

閉会挨拶 五神真*（日本学術会議連携会員、東京大学大学院理学系研究科教授）

9. 関係部の承認の有無：第三部承認

*印の講演者は、本分科会委員

公開シンポジウム「職場のメンタルヘルスのグランドデザインを考える」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会、第 86 回日本産業衛生学会

2. 後 援：なし

3. 日 時：平成 25 年 5 月 16 日（木）10:00～12:00

4. 場 所：愛媛県松山市 愛媛県県民文化会館（ひめぎんホール）

5. 分科会の開催：なし

6. 開催趣旨：

2000 年に国による職場のメンタルヘルスに関する指針が公表されて以来、この 10 年あまりの間に職場のメンタルヘルス対策は普及してきた。しかし職場における心の健康問題はなお高い水準で継続するか、あるいは増加傾向にあり、また一方で複雑化してきている。例えば、雇用形態の多様化を含めた雇用者と従業員の関係の変化、成果主義の導入など人事評価制度の変化などが従業員のメンタルヘルスに影響を与えている。増加するメンタルヘルス不調は、日本の企業活力にも重大な影響を及ぼしている。経営層・人事労務部門がより積極的に職場のメンタルヘルスに取り組むことを推進することが必要である。わが国では事業場規模により職場のメンタルヘルス対策の実施には大きな格差がある。諸外国、特に欧州でも職場のメンタルヘルスが急速に進展しつつある。こうした世界的な潮流に対応して、国際調和をも考慮する必要がある。こうした課題や動向から、わが国の次の 10～20 年を見据えた新しい職場のメンタルヘルスの日本型枠組みが必要となってきた。このシンポジウムでは、それぞれの視点や立場から職場のメンタルヘルスのグランドデザインについて演者の考えをお話いただき、産業衛生学会会員および一般市民と議論することで、これからの職場のメンタルヘルスのあり方についての日本学術会議からの提言の方向性を見いだしたいと考えている。

7. 次 第：

座長：川上憲人*（日本学術会議連携会員、東京大学大学院医学系研究科教授）

下光輝一*（日本学術会議連携会員、公益財団法人健康・体力づくり事業財団理事長）

演者およびテーマ

1. 基調講演：日本学術会議の方向性 10:05-10:15
那須民江*（日本学術会議会員・日本学術会議パブリックヘルス科学委員会委員長、中部大学生命健康科学部客員教授）
2. 近年の社会経済状況と職場のメンタルヘルス：産業保健心理学からの示唆 10:15-10:30
島津明人（東京大学大学院医学系研究科准教授）
3. 経営学からみた職場のメンタルヘルス 10:30-10:45
北居 明（大阪府立大学経済学部教授）
4. 産業精神保健法学の狙い 10:45-11:00
三柴丈典（近畿大学法学部教授）
5. 産業保健としてのメンタルヘルス対策を再考する 11:00-11:15
廣 尚典（産業医科大学教授、日本産業衛生学会産業精神衛生研究会代表世話人）
6. 指定発言 11:15-11:30
五十嵐千代（東京工科大学医療保健学部准教授、日本産業衛生学会産業看護部会部会長）

総合討論 11:30-12:00

8. 関係部の承認の有無：第二部承認

(*印の講演者等は、本分科会委員)

公開シンポジウム「リスクを科学する」の開催について

1. 主 催 日本学術会議経営学委員会「リスクを科学する」分科会
2. 日 時 平成 25 年 5 月 18 日 (土) 13:30~16:30
3. 場 所 日本学術会議講堂
4. 委員会の開催 開催予定

5. 開催趣旨

経営学委員会では経営学のコアであるマネジメントという視点からリスクを学際的かつ科学的に整理する目的で「リスクを科学する」分科会を立ち上げ、現在活動を展開している。日常生活のなかで多種多様な形で存在するリスクの対処方法(マネジメント)について、社会科学のみならず、自然科学、生命科学等においても共通点が見いだせることを確認した。多分野の専門家から構成されているこの分科会では、分野横断的な議論を進め、リスクの分類や整理だけではなく、マネジメントに焦点を当てる形で成果を上げてきているところである。

すでに平成 24 年 9 月 1 日に学術フォーラムを開催したところ、事前予約段階で募集定員を超過し、参加者アンケートにおいても、同一テーマでのフォーラムがあれば再度参加するという回答が 8 割近くを占めた。そこで今回は新たな講演者によりフォーラムとは異なる視点から内容を再編成し、再度公開シンポジウムを開催するものである。なお、わが国にリスクマネジメント研究が導入されて 35 年が経過した。経営学委員会では、本シンポジウムを踏まえ、6 月にはリスクマネジメント研究の起源を振り返るシンポジウムを別途開催予定である。

6. 次 第

開会挨拶 川本明人* (日本学術会議第一部会員、広島修道大学商学部)
司 会 白田 佳子* (日本学術会議第一部会員、筑波大学大学院ビ
ジネスサイエンス系教授)

登壇者および討論者

- 講演 1 「リスクの予知とマネジメント」
高安 秀樹* (日本学術会議連携会員、ソニーコンピュータ
サイエンス研究所)
- 講演 2 「データのリスクマネジメント」
岩田 修一* (日本学術会議連携会員、東京大学新領域創成
科学研究科)
- 講演 3 「監査のリスクマネジメント」
蟹江 章* (日本学術会議連携会員、北海道大学大学院経済
学研究科)
- 講演 4 「金融のリスクマネジメント」

- 講演 5 翁 百合* (日本学術会議第一部会員、日本総合研究所)
「建築のリスクマネジメント」
野城 智也* (日本学術会議連携会員、東京大学生産技術研
究所)
- 講演 6 「法とリスクマネジメント」
土生 英里* (日本学術会議連携会員、山口大学経済学部)
- 登壇者全員による討論
- 閉会挨拶 川本明人* (日本学術会議第一部会員、広島修道大学商学部)

7. 関係部の承認の有無：第一部承認

(*印の講演者等は、本委員会委員)

生産科学分科会シンポジウムの開催について

1. 主催：日本学術会議機械工学委員会生産科学分科会
2. 協賛（予定）：日本機械学会，精密工学会，経営工学会，設計工学会，計測自動制御学会，自動車技術会，エコデザイン推進機構，製造科学技術センター，機械振興協会，日本工作機械工業会，日本ロボット工業会
3. シンポジウムテーマ（仮）：流動する社会へ向けた生産科学の新展開
4. 日時：平成 25 年 5 月 22 日（水）13:00～17:00
5. 場所：日本学術会議講堂
6. 分科会の開催：該当なし

7. 開催趣旨：

技術の進歩，経済のグローバル化，新興国市場の拡大といった急速に進む変化の中で，資源・環境問題，世界人口の急増などといった問題と向き合いながら，人工物を通じて，社会に対して必要な機能を提供することがものづくりの使命であり，それを支える生産科学の重要性はますます大きくなっている．しかし，最近の我が国のものづくり産業を見ると，これらの急速な変化にビジネス面で十分に追従できず，それがものづくり技術の弱体化を引き起こし，さらにビジネス面での選択肢を狭めるという負のスパイラルに陥っている面が見られる．

このような状況を踏まえて，本シンポジウムでは，我が国のみならずグローバルな観点で，ものづくりに対する社会の期待に応えるための生産学術系の在り方を改めて考えることを目標とする．そのために，まず，ものづくりの現状を分析し，それを基に，生産学術の拡大・体系化を通じてものづくりに資するために取り組むべき短期的，長期的課題を様々な立場から論じる．

8. 次第

13:00～13:20 はじめに 持続可能社会構築基盤としての生産科学（仮題）

木村 文彦*（日本学術会議会員、法政大学理工学部教授）

13:20～14:20 基調講演 流動する社会における生産科学（仮題）

桑原 輝隆（文部科学省科学技術政策研究所所長）

14:20～15:05 小委員会報告1 システム科学の視点から

森 和男* (日本学術会議連携会員、独立行政法人産業技術総合研究所先進製造プロセス研究部門名誉リサーチャー)

(15:05～15:25 休憩)

15:25～16:10 小委員会報告2 設計科学の視点から

大富 浩一* (日本学術会議連携会員、株式会社東芝研究開発センター参事)

16:10～16:55 小委員会報告3 経営科学の視点から

圓川 隆夫* (日本学術会議連携会員、東京工業大学大学院社会理工学研究科教授)

16:55～17:00 まとめ

木村 文彦* (日本学術会議会員、法政大学理工学部教授)

*印の講演者は、本分科会委員

9. 関係部の承認の有無：第三部承認

(提案 18)

公開シンポジウム「リバーストランスレーショナルリサーチ (rTR)」の開催 について

1. 主 催：日本学術会議薬学委員会医療系薬学分科会および日本薬学会
2. 後 援：厚生労働省、日本医療薬学会、日本薬剤学会、日本薬物動態学会（以上、予定）
3. 日 時：平成 25 年 5 月 30 日（木） 10：00～17：30
4. 場 所：慶應義塾大学芝共立キャンパス 1 号館地下 1 階
マルチメディア講堂（東京都港区芝公園 1-5-30）
5. 分科会の開催：開催（12：40～14：00）

6. 開催趣旨：

臨床現場で問題になっているがメカニズムの不明な現象がしばしばある。また、副作用情報を集めたデータベースを基に、遺伝子多型を含む個体差の原因となる種々の因子（併用薬、年齢、肝腎機能、性差、etc）と副作用の関係を推定することもある程度、可能になってきた。さらには、例えば、薬物間相互作用、遺伝子多型の影響などについては、他の医薬品で生じた臨床知見があれば、それを別の医薬品に補外することも可能になってきた。これら臨床上で得られた重要な事象について、非臨床研究(in vitro, 動物実験)に戻り、メカニズムの解明をすることができれば、新しい治療法の開発や、副作用を未然に防ぐこともできるようになると思われる。こうした研究のアプローチは、リバーストランスレーショナルリサーチ (rTR) と呼ぶことができ、医療薬学分野の薬学研究者が目指すべき研究の取り組み方であると考えられる。本シンポジウムでは、各演者から研究の実例紹介をもとに、最後にパネルディスカッションにより、rTR の必要性和その推進のための基盤整備についての提言につなげる。

7. 次 第

- 10：00～10：05 開会の挨拶
- 10：05～10：35 rTR の考え方と研究の進め方
杉山 雄一*（日本学術会議連携会員、独立行政法人理化学研究所社会知創成事業イノベーション推進センター特別招聘研究員）
- 10：35～11：00 rTR を支える大規模データベースの利用
望月 眞弓*（日本学術会議連携会員、慶應義塾大学薬

学部教授)

- 11:00~11:25 カルテ情報と全ゲノム SNP 解析に基づくオーダーメイド
投薬の確立
蓮田泰誠 (理化学研究所ゲノム医科学研究センター、
ファーマコゲノミクス研究グループ、
グループディレクター)
- 11:25~11:50 rTR アプローチによる薬物誘発性肝障害の解析
鈴木洋史* (日本学術会議連携会員、東京大学医学部附
属病院薬剤部教授)
- 11:50~12:15 腎臓病治療における mTOR 阻害薬の可能性を探る rTR
増田智先 (京都大学医学部附属病院薬剤部講師)
- 12:15~12:40 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症の治療を目指した rTR
林 久允 (東京大学大学院薬学系研究科分子薬物動態学
助教)
- 12:40~14:00 休憩 (ランチ)
- 14:00~14:25 抗がん剤による末梢神経障害に対する予防・治療法の開
発を目指した rTR
江頭伸昭 (九州大学病院薬剤部副薬剤部長、准教授)
- 14:25~14:50 ドラッグリポジション (DR) の考えに基づく新規アルツハ
イマー治療薬の開発
水島 徹 (慶應義塾大学薬学部分析科学教授)
- 14:50~15:15 企業の製剤開発における rTR の重要性
金 淳二 (小野薬品工業株式会社研究本部水無瀬研究所
創薬技術部長)
- 15:15~15:40 ニーマン・ピック病 C 型治療の最適化のための rTR
入江徹美* (日本学術会議連携会員、熊本大学大学院生
命科学研究部教授)
- 15:40~16:05 臨床知見を基にした脳梗塞治療への DDS の応用
奥 直人* (日本学術会議連携会員、静岡県立大学薬学部
教授)
- 16:05~16:15 休憩
- 16:20~17:20 パネルディスカッション
- 17:20~17:30 まとめ
杉山 雄一* (日本学術会議連携会員、独立行政法人理
化学研究所社会知創成事業イノベーション
推進センター特別招聘研究員)

8. 関係部の承認の有無：第二部承認

(*印の講演者等は、本分科会委員)

公開シンポジウム「リスクマネジメント研究の過去・現在・未来」
の開催について

1. 主 催 日本学術会議経営学委員会

2. 日 時 平成 25 年 6 月 28 日 (金) 13:30~16:30

3. 場 所 日本学術会議講堂

4. 委員会の開催 開催予定

5. 開催趣旨

わが国におけるリスクマネジメント研究の起源は、1978年に創立された日本リスクマネジメント学会の歴史に遡る。そこで本シンポジウムでは、保険管理から心の危機管理に至る、わが国におけるリスクマネジメント研究の35年間を振り返る。まず、これまで構築されてきた主たるリスクマネジメント研究の概要を各専門家より発表頂く。次にディスカッションを通じて現代的なリスクマネジメント研究の課題を明らかにする。なお経営学委員会では、分野横断的にリスクマネジメントについて考える「リスクを科学する分科会」を設置している。これら現在新たな概念でリスクマネジメント研究に取り組む研究者たちからもリスクマネジメントの基礎概念を再確認したいとの要望があった。このことから本シンポジウムを開催するものである。

6. 次 第

開会挨拶：

亀井 克之（関西大学社会安全学部安全マネジメント学科教授、日本
リスクマネジメント学会副理事長）

「リスクマネジメント研究の35年 — 保険管理から心の危機管理まで—」

司 会：

亀井 克之（関西大学教授・日本リスクマネジメント学会副理事長）

登壇者：

上田 和勇（専修大学商学研究科・商学部教授）

「現代的リスクマネジメント論の視点から」

川本 明人*（日本学術会議第一部会員、広島修道大学商学部教授）

「経済学の視点から」

奈良 由美子（放送大学教養学部教授）

「生活科学の視点から」

菅原 好秀（東北福祉大学総合福祉学部教授）

「社会福祉学の視点から」

白田 佳子* (日本学術会第一部会員、筑波大学大学院ビジネスサイ
イエンス系教授)
「経営学の視点から」

閉会挨拶：

白田 佳子* (日本学術会第一部会員、筑波大学大学院ビジネスサイ
イエンス系教授)

7. 関係部の承認の有無：第一部承認

(*印の講演者等は、本委員会委員)

公開シンポジウム「昆虫分類学の新たな挑戦」の開催について

1. 主催：日本学術会議農学委員会応用昆虫学分科、日本昆虫科学連合
2. 日時：平成 25 年 7 月 20 日（土） 13:00～17:45
3. 場所：九州大学、箱崎旧工学部本館大講義室
4. 分科会の開催：分科会開催予定

5. 開催趣旨：

昆虫分類学は応用昆虫学の、また生物多様性科学の基礎的分野として、きわめて重要である。現在のところ国内の昆虫分類学の研究遂行力は決して衰えていないものの、大学研究室の研究勢力は後退しており、その一方で、大学博物館を含めた自然史博物館機能の拡充は進んでいないという深刻な状況にある。これら博物館には、昆虫科学者を含むすべての利用者に同定や情報検索のサービスを提供できるような仕組みを整備する必要がある。そのためには、DNA バーコーディングをはじめとする世界的な潮流に乗った情報基盤プロジェクトに、早急に参画すべきである。しかし、時流をとらえたプロジェクト方式の措置だけではなく、安定した組織体制に基づく研究継続と人材養成方針を再考しなければならない時期に来ている。このことは喫緊の課題である。このような状況を踏まえ、昆虫分類学の現状と将来を議論し、将来展望を図ることが、本シンポジウムの趣旨である。

6. 次第：

開会（13：00）

I 日本昆虫科学連合活動報告（13：05～13：15）

藤崎憲治*（日本学術会議連携会員、京都大学名誉教授、日本昆虫科学連合代表）

II 応用昆虫学分科会活動報告（13：15～13：25）

嶋田透*（日本学術会議第二部会員、東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

III 講演（13：25～17：45）

1) Dr. Paul D. N. Hebert (Professor University of Guelph, Canada) (45分)

- 2) 多田内 修* (日本学術会議連携会員、九州大学大学院農学研究院特任教授) (20分)
- 3) 前藤 薫 (神戸大学大学院農学研究科教授) (20分)
- 4) 大原昌宏 (北海道大学総合博物館教授) (20分)
休憩 (15分)
- 5) 伊藤元己 (東京大学大学院総合文化研究科教授) (20分)
- 6) 比嘉由紀子 (長崎大学熱帯医学研究所助教授) (20分)
- 7) 土田 聡 (果樹研究所主任研究員) (20分)
- 8) 野村周平 (科学博物館研究主幹) (20分)
- 9) 長谷山美紀 (日本学術会議連携会員、北海道大学大学院情報科学研究科教授) (20分)

閉会 (17:45)

7. 関係部の承認の有無：第二部承認

(*印の講演者は、主催分科会委員)

(提案 21)

公開シンポジウム「モダニティの再規定——ポスト近代を超える時代認識」
の開催について

1. 主 催 日本学術会議社会学委員会社会理論分科会
2. 共 催 日本社会学会
3. 日 時 平成 25 年 10 月 12 日(土) 13 時 00 分～16 時 30 分
4. 場 所 慶応義塾大学
5. 分科会 開催予定
6. 開催趣旨 日本では 1980 年代における高度消費社会の到来とともに、「ポスト近代」という時代認識が広まった。その認識は、バブル経済の崩壊が生じる 90 年代の前半まで共有されたが、その後の日本社会は「失われた 10 年ないし 20 年」と呼ばれる経済の停滞状況を経験し、消費意欲の停滞とともに新たな時代状況に突入している。とりわけ 3.11 後に急速に広まった環境意識の高まりは、私たちの時代をどこへ導くのか。シンポジウムでは、従来の近代(化)理論を再検討するとともに、ポスト近代を超える時代の指針について多角的に検証したい。
7. 次 第
司会者 友枝敏雄* (日本学術会議第一部会員、大阪大学大学院人間科学研究科教授)
報 告 齋藤直子 (京都大学大学院教育学研究科准教授)
「哲学のサブジェクト転換」
佐藤俊樹 (東京大学大学院総合文化研究科教授)
「内から観る近代 ～ウェーバーからルーマンへ～」
橋本 努* (日本学術会議連携会員、北海道大学大学院経済学研究科教授)
「ロスト近代の時代認識とその思想資源」
討論者 盛山和夫* (日本学術会議連携会員、関西学院大学社会学部教授)
山田真茂留* (日本学術会議特任連携会員、早稲田大学文学部教授)
8. 関係部の承認の有無：第一部承認

(*印の講演者等は、本分科会委員)

提案 22、23 別添なし